

# アウトソーシング普及推進補助金 のご案内

## 【募集期間】

令和6年2月1日（木）から令和6年2月28日（水）17:00まで

市内事業所の会計業務のデジタル化を推進するため、スキャナ保存等の業務を代行し、データ化する事業者に対して支援します。

## 〈補助対象者〉

市内に事業所を有する者であること等 ※補助金要綱「別表1」参照

## 〈補助対象事業〉

市内事業所及び会計事務所等からの依頼により電子帳簿保存法の規定に基づく形式で帳票類のスキャナ保存等を行いデータ化する業務※補助金要綱「別表2」参照



## 〈補助対象経費〉

- ① 役務の無料提供：スキャナ保存等に関する費用を無料とし負担したもの  
（上限：1か月相当分10,000円、最大3か月間）
- ② 広告宣伝費：補助事業の周知に係る経費

〈補助率〉 10 / 10

〈補助限度額〉 840万円（広告宣伝費は補助対象経費の10%以内）

〈補助対象期間〉 令和6年4月1日～令和6年12月31日

※対象経費①を無料提供したこと、②の支払いが令和6年12月31日までに完了していることが証明できること。

〈スケジュール〉 令和6年3月上旬頃に審査、採択決定。

〈お問い合わせ先〉

旭川市 経済部 企業立地課

〒070-8525 北海道旭川市6条通10丁目 第三庁舎3階

TEL 0166-25-9172 / FAX 0166-26-7093

E-mail kigyoritchi@city.asahikawa.lg.jp

